

一般廃棄物収集運搬業許可証

大阪市指令 環境事 第 166 号  
平成 30 年 4 月 1 日

住 所 大阪市西区九条南一丁目9番25号

〔法人にあっては、主  
たる事務所の所在地〕

氏 名 大鵬興業株式会社

〔法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名〕  
代表取締役 川村 知明

大阪市長 吉村 洋文



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項若しくは第2項又は第7条の2第1項の規定により、次のとおり一般廃棄物収集運搬業の許可をしたことを証します。

許 可 番 号	第 030046 号
許 可 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日
許可の有効期限	平成 32 年 3 月 31 日
事 業 の 範 囲	一般廃棄物（ごみ）の収集・運搬
区 域	大阪市内全域
許 可 の 条 件	裏面のとおり